医師の意見書（医師記入用）

原本のコピーに記入し、園に提出してください。

鴨池インターナショナルキンダーガーテン　園長殿

園児名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名「　　」

＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します。

令和＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日

医療機関：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医師名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印

登園してはいけない主な病気（医師が記入した意見書が必要な感染症）

病名	感染しやすい期間	出席停止の期間（登園のめやす）
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ、幼児にあっては解熱した後3日を経過するまで
百日せき	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有のせきが消えるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻しん（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫腸後4日	耳下腺、顎下腺または舌下腺のはれが発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん（三日ばしか）	発症出現のまえ7日から後7日間位	発しんが消えるまで
水痘（水ぼうそう）	発症出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんがかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）		主要症状が消えてから2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症		発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで
結核		医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師において感染のおそれがないと認めるまで
咽頭結膜炎	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから登園可能
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから登園可能
腸管出血性大腸菌感染症		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間から数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで

（出典：厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」）